

# 「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！  
働き方改革関連法への対応はお済みですか？  
道では、各振興局等に窓口を設置しています。  
お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法に  
きちんと対応できているのか  
不安です。

働き方改革をしながら  
生産性を向上させたいのですが、  
何をすればいいのでしょうか。



テレワークを導入したいのですが、  
社内規定の作成や労務管理の  
方法が分かりません。

## ■ 相談対応者

国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家  
(社会保険労務士)

## ■ 相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面による巡回相談	振興局が指定する日の 10:00~16:00 (上川地域は裏面参照)	事前予約制 (相談をご希望 の日の1週間前 を目途に最寄り の振興局へお問 い合わせくださ い。)
会社または 自宅等から	オンライン相談 訪問相談	北海道働き方改革推進支 援センター受付時間 9:00~17:00 (土日・祝除く) TEL:0800-919-1073	

※なお、当日のお電話やご来庁によるご相談には道の職員が随時、対応いたします。

# 上川総合振興局 巡回相談日

設置場所	住所	連絡先
上川総合振興局 商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5938

  

	日程	会場
令和5年4月	26日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
5月	30日(火) 10時~16時	2階 203号会議室
6月	28日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
7月	25日(火) 10時~16時	2階 203号会議室
8月	23日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
9月	26日(火) 10時~16時	2階 203号会議室
10月	25日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
11月	28日(火) 10時~16時	2階 203号会議室
12月	21日(木) 10時~16時	2階 203号会議室
令和6年1月	24日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
2月	21日(水) 10時~16時	2階 203号会議室
3月	14日(木) 10時~16時	2階 203号会議室

## 参加申込み用紙 (電話/FAX/メール)

社名・団体名
電話 <small>(参加者の携帯電話可)</small>
E-Mail

個別面談希望 (希望の日程等を記載)					
日程					
時間帯	<input type="checkbox"/> 10:00~	<input type="checkbox"/> 11:00~	<input type="checkbox"/> 13:00~	<input type="checkbox"/> 14:00~	<input type="checkbox"/> 15:00~

【申込・お問い合わせ】 北海道上川総合振興局 産業振興部  
商工労働観光課 商工労働係

- ① 電話 で申込 0166-46-5938
- ② FAX で申込 0166-46-5208
- ③ メール で申込 kamikawa.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

※ 他の(総合)振興局での巡回相談の予定は決定次第  
雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.htm>

